

【テーマ1】適切な施工管理等の実施について（現場における事例）

1 契約行為の履行全般

ポイント：工事の諸手続の中で、国有林野事業工事請負契約約款により提出を求めているものへの対応状況について。

・約款第1条第5項により、契約書に定める請求、通知、報告等は書面により行わなければならない。と記載されている。

（1）参考にし得る優良事例

- ① 近年は社会的に大きな影響を与え、注目度の高い緊急工事が多くなっているが、安全施工を心がけつつ日々の工程管理を徹底し、最大限の取り組みを行って頂いている。
- ② 緊急事案において、携帯電話やEメール等で立会願いや日々の進捗状況について細やかな報告・連絡・相談の優良事例があった。（後日、文書での提出を確認。）
- ③ 大きな災害が発生し、多数の工事が集中しており、道路においても各工事の運搬車両等が同時期に使用することから、受注者間で協議会を行い、コンクリートの打設日等について調整している。
- ④ 工事車両のフロントに行政ごとに色分けして、さらに工事ごとの番号を付した幕を設置することにより、マナーの良くない車両があれば連絡をして下さいと住民説明をしている。このことにより、受注者も「看板を背負っている」という認識をもって工事を実行している。

（2）改善すべきと思われる事例

- ① 契約後に現地の状況が変化した場合などの際、それに伴う工事内容の変更が生じた場合に、口頭でのみ行われ、書面でのやりとりがかなり後になるケースが見られた。
- ② 実行前の相談・連絡・提案の頻度について、受注者による差が見られ、一般競争入札になり初めて森林管理署の工事を受注した者は、その頻度が少ない傾向がある。
- ③ また、新規受注者等においては、様式等の調整に時間を要することがある。
- ④ メール等で現場の状況についてやりとりをする場合、多くは写真の添付を行うが、省力化のためにも判断に必要な最小限のものを添付する等の工夫が必要である。
- ⑤ 工事内容の変更による協議の中で、金額の増減が生じた場合、見積書等の積算根拠の資料の提出に時間を要し、工法の決定が遅れるケースが見られた。

2-1 施工管理全般

ポイント：工事の諸手続の中で、工事標準仕様書により提出を求めているものへの対応状況について。

・「工事施工管理基準」により、実施時期等が記載されている。

(1) 参考にし得る優良事例

- ① 一つの資材運搬路を複数の工事業者が通行し、また一部区間において工事に関係する通行規制があったため受注者間で連絡調整会議を毎月開催し、監督職員も出席して工事車両の通行などの調整を実施した。
連絡調整会議により工事を円滑に実施することができ、また監督職員としても連絡事項を一括して行うことができるなどの利点があり、効果が高かった事例が見られた。
- ② 資材搬入路が交通量の多い市街地（住宅地）を通る場合などにおいて、受注者から地元住民（自治会等）に対し、その都度、詳細な工事内容や、トラックの通行時間をお知らせする等、円滑な工事実施に向けて努力している事例が多く見られた。
- ③ 常日頃から、工事現場における豪雨時の増水や被害状況の写真撮影が習慣化されている事業者が多く、必要な現場情報が共有できる体制である。
- ④ 工事施工に当たり、受注者による地元調整（自治会・隣接者・利用者）が充分行われていて、住宅地の隣接現場や下流で農業用水を利用している現場においても苦情等がなく、円滑に工事を完成することができた。

(2) 改善すべきと思われる事例

- ① 安全活動状況や、機械、施設の点検・整備の記録書類及び写真等について、工事完了後に確認できない事例が見られた。
- ② 工事着手前の測量結果に基づく打合せを行う前に、施工開始の意思決定のコミュニケーションが必ずしも十分でない事例が見られた。
- ③ 下請負契約を締結している工事において、関係者間の書面によるコミュニケーションが必要となるケースが見られた。
- ④ 例えば、建設業退職者共済掛金収納書等、契約後速やかに提出を受けるべき書類が提出されず、またそのことについてきめ細かな指導が不足していると思われるケースが見られた。
- ⑤ 施工管理の段階写真において、リボンロッドなどの表示を統一するよう、今後の指導が必要と思われる例が見られた。
- ⑥ 現地の状況に関わらず、当初に契約している数量・図面を重視して施工を進めるケースがあり、発注者と受注者との現地における節々でのコミュニケーションを強化すべきと思われるケースが見られた。

2-2 品質管理

ポイント：工事の実行の中で、工事施工管理基準により品質の確保を求めるものへの対応状況について。

・改善すべきと思われる事例

- ① 材料の手配後に材料の誤りに気づいたり、打設方法・打設間隔や養生日数の考え方が十分理解されていない場合がある。
- ② フトン籠への詰石が小さい、詰石作業が雑で網も変形している。

2-3 工程管理

ポイント：工事の実行の中で、治山工事施工管理基準により工事の進行管理を行う場合の対応状況について。

・改善すべきと思われる事例

- ① 特に最近では台風や集中豪雨による工期の遅れが生じるケースが見られた。このため、工期後半に余裕のある施工計画を作成する必要がある。あるいは、工期の遅れが発生した場合、どこの工程が短縮できるのかなど、発注者と受注者の両方で、事前に想定しておく必要があると考えている。

2-4 出来形管理

ポイント：工事の実行の中で、出来形管理基準により出来形の計測及び数量計算を行う場合の対応状況について。

・改善すべきと思われる事例

- ① 山腹の急斜面でのマット伏工などは、重ね部分等の施工結果によってロス率が設計と変わるケースが見られた。
- ② 現地の状況に応じて必要な箇所に設置する等その構造物の目的を考えた施工と、節々での発注者と受注者の間のコミュニケーションが必要となるケースが見られた。
- ③ 出来形図と現地との出来形寸法の整合において、現地確認時の増減が大きく、図面と出来形数量の訂正が多い場合があるため、出来形管理の精度の向上が必要となるケースが見られた。

【テーマ2】 施工に当たっての安全確保の徹底について（現場における事例）

・今年度発生した事例、ヒヤリハットを確認した事例

1 現場での改善事項

- ① えん堤のコンクリート打設時に渡し足場を設置する際、番線等で固定されていないケースが見られた。
現場従業員の安全を確保する上で、墜落・転落防止の措置を徹底する必要がある。
- ② 足場において、道具等の落下防止措置となっている幅木が設置されていない。
- ③ 手袋等、保護具の着用がされていないケースが見られた。
- ④ 重機からの転落防止措置の不備（シートベルト未着用）が見受けられるケースが見られた。

2 現場周辺の改善事項

- ① 工事車両同士のクラクションによる合図に子供がびっくりしてスプをこぼしたという苦情を受けたケースがあった。
- ② 車両の通行で民家の塀を壊したケースがあった。

3 ヒヤリハット事例

- ① 重機チャーターが完了し、林道を自走で下山途中、大きな落盤が発生して道をふさぐような状態を発見した。
通過のタイミングがずれていれば、大きな事故となっていた。
- ② 法枠施工予定箇所を踏査中、足を滑らせて滑落しそうになった。
- ③ 林道でトラックの切り返し（Uターン）をする場合が多々あるが、路肩の緩み等により転落災害の恐れがあるため、日頃の点検を行い、誘導員等を確実に配置するなど、事故防止に努める必要がある事例が見られた。
- ④ 現場において、タバコの吸い殻が散乱しており、山火事の原因になりかねないことから、発注者と受注者で認識を共有した。